

中央人権福祉センター

2026 年
(令和8年)



—chuo jinken fukuishi center newsletter—

発行／鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町 151

☎ (0857) 24-8241 fax (0857) 24-8067



1

月号



新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は中央人権福祉センターの諸事業にお力添えを賜り、心より感謝申し上げます。

本年も、「誰もが自分らしく暮らすことのできる地域共生のまちづくり」を目指して取り組んで参りますので、ご支援とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって幸多き一年でありますよう心からお祈り申し上げます。



鳥取市中央人権福祉センター 職員一同

孤独・孤立対策の取組

鳥取県では、ヤングケアラー、産後うつ、老々介護、8050 問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、困っている人にちょっとした手助けを行うあいサポートの精神で孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定しました。(2022・令和4年12月22日可決、同月26日公布、2023・令和5年1月1日施行)

県、市町村、県民、事業者、関係団体等及び民間支援団体が一体となって、全ての県民が望まない孤独を感じ、又は孤立することを防ぎ、人々の絆を活かし、援助を必要とする者の存在に気づき、必要な支援を行う誰一人取り残さない社会づくりを推進することで、すべての県民がふるさと鳥取で安心して暮らし続けることを目指します。

鳥取県 HP より

誰もが孤独・孤立に悩むことがあります



誰かに頼りたくても頼れない。話したくても話せない。そんな瞬間が、私たちの日常の中には存在します。

※人権福祉センターでは、市民の皆様に向けた講座や無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。

詳しくは、裏面の案内もご覧ください。

孤独を感じることは誰にでも起こりえます。

調査によると、孤独であると感じることが「ある」と答えた方が約40%という結果が出ています。多くの人が孤独に悩んでいるということ。決して他人事ではありません。(内閣官房 人々のつながりに関する基礎調査 令和5年実施)

例えば・・・



ひとりで悩まないで！

大切なのは、誰かに相談することです

心に抱えていることを誰かに相談することは、困っていることや悩んでいることを整理する助けにもなります。ひとりで悩まず、ご相談ください。

人権と福祉のまちづくり講座

11月20日、法テラス鳥取法律事務所 弁護士 野口悠紀音さん、主任 青山 麻樹さんを講師にお迎えし、「身近な法律トラブル」～相談から解決まで～をテーマにご講演いただきました。債務整理・離婚問題・相続問題などについて、どんな解決方法があるのかなど、わかりやすく説明していただき、とても勉強になりました。



相談無料

1月 人権・生活相談日程

カウンセラー相談

【開催日】 1月13日(火)・27日(火)
【時 間】 ①15:00～15:50
②16:00～16:50
【定 員】 各回1人

夜間弁護士相談

【開催日】 1月15日(木)
【時 間】 ①18:30～19:00
②19:15～19:45
③20:00～20:30
【定 員】 各回1人

【より親しんでいただける広報紙へ】

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。

回答はこちらから

